

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事		令和7年 7月 31日			
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒600-8216 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発 代表取締役社長 坪根 英慈			
前年度に保有していた冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の保有台数
	エアコンディショナー	36 台	0 台	0 台	36 台
	冷蔵機器及び冷凍機器	319 台	0 台	10 台	319 台
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
	エアコンディショナー	0	キログラム	0	キログラム
	冷蔵機器及び冷凍機器	0	キログラム	6.47	キログラム
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使用時	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約を締結し、保守業者によって年2回の定期点検を実施している。 ・自らが管理する第一種特定製品については、業務用設備一覧表の中で使用冷媒を記載し、管理している。 			
	廃棄時	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府の登録を受けた第一種フロン類重点回収業者に冷媒用代替フロンの回収を依頼している。 ・引取証明書については、工事記録と共に保管している。 			
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使用時	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約を締結し、保守業者によって年2回の定期点検を実施している。 ・自らが管理する第一種特定製品については、業務用設備一覧表の中で使用冷媒を記載し、管理している。 			
	廃棄時	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府の登録を受けた第一種フロン類重点回収業者に冷媒用代替フロンの回収を依頼している。 ・引取証明書については、工事記録と共に保管している。 			
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種特定製品を更新する際は、トッランナー機器の導入も含めて検討している。 				
特記事項					

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。

2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。